

豊浦町議会だより

つながり



150号
平成30年
11月12日発行



主な内容

定例会 9月会議

- 一般質問 2
- 決算認定 8
- 議案審議 10
- 委員会報告 11
- 意見書の提出 13

村井町政の 疑問を 4名の議員が 問う!!

一般質問



大高 一敏 議員

メルトタワー（廃棄物処理場）の発火防止対策は？

山田 秀人 議員

運営が不透明な見切り発車！（バイオガスプラント）

渡辺 訓雄 議員

観光ネットワーク横領事件の顛末は？

石澤 清司 議員

磯焼けの現状と対応策は？

**問 Q メルトタワー（廃棄物処理場）の発火
防止対策は？**



村井 洋一 町長

**答 A 「燃えないごみ」（乾電池・スプレー缶）
を再検討！**



大高 一敏 議員

Q 質問 1

**メルトタワー（廃棄物
処理場）の発火防止対
策は？**

メルトタワー（広域連合
廃棄物処理場）では、本年
4月より都合5回もの火災
が発生しているが、原因が
特定されているのは、5回
目の乾電池のみで、他の4
回については、原因が不明
とされている。

今後、どのような対策を
考えているか？

A 町長答弁 1

6月に発生した5回目の
火災（乾電池が原因）以外
は、いずれも原因不明のま
までありますが、対策会議
では本町のみが「燃えない
ごみ」としていた「乾電池」
を他町と同様の取り扱いと
し、役場や中央公民館など
の小型家電回収ボックスの
横に「乾電池回収用バケツ」

を設置し、住民への周知を
図りました。

また、発火原因となり得
るガス缶やスプレー缶、ラ
イターなどの排出方法につ
いては、他市町も「燃えな
いごみ」としているため、
再検討します。

Q 質問 2

**すいしや公園散策路
の安全対策は？**

8月にリニューアルオー
プンした『すいしや公園』
は、町長の熱い思いが形に
なり、3度目の再起を掛け
て本町観光の強い取り組み
を目指しているが、年月の
経過と共に施設内の老朽化
が進み、とりわけ池の周囲
を巡る丸太の柵は、壊れて
いる箇所があり、安全対策
が万全とは言えない状況で
ある。

今後、冬期間を迎え散策
路には氷が張り滑りやすく
転倒も考えられることから、

手摺の設置が必要と思うが、どのように考えているか？

A 町長答弁2

インディアン水車公園は、平成5年9月に建設され25年が経過していることから、公園全体の施設（水車、捕獲観察場、丸太の柵など）が老朽化している状況であり、安全対策の面からも、丸太の柵（手摺）は、早急に修繕します。

また、他の施設についても補助金や交付金等の活用を図るとともに、全体の修繕計画を立てることで、北海道や一般社団法人さけ・ます増殖事業協会、いぶり噴火湾漁業協同組合等と協議しながら対応します。



Q 質問3

バイオガス未確定でも運転稼働か？

バイオガス建設工事は、来年1月に竣工することになるが、何一つ決まっていない中で運転稼働は、会社例えると、先行きの破産や倒産を意味するものである。

畜産農家や畑作農家、そして何よりも町民に過大な負担をかけるべきではない。安全性の確認はもとより、採算性、持続性を検証し、石橋を渡る思いで稼働すべきと思うが：

次の3点について何う：
①消化液成分の安全・安心は保証されたのか？

また、成分予測値は、誰が作成したものか？

②消化液の利用料はいくらに設定するのか？

利用者のコストについて、

以前と比較しどれだけ削減できたか？

③血税を安易に投入することなく、20年間の安定稼働が数字で確認できるか？

また、20年後以降も事業を継続するのか？

A 町長答弁3

①8月末より投入予定の原料でJ V業者の試験研究施設において発酵試験を実施し、消化液については、J V業者以外の業者で分析するとともにその結果をお示しする予定となっています。成分予測値については、プラントの施工J V業者が、投入予定原料の成分を分析することで、投入割合から予測値を作成したものであります。

②協力農業者や事業実施検討委員会の意見と他市町村の価格等も参考に利用者の大きな負担とならないよう

再精査します。
③収支の精査を行うとともに安定した稼働を目指し、関係者の理解と協力の下で事業を進めます。

Q 質問4

コミュニティバスの有効利用の検討は？

利用目的は、比較的長い距離を歩くことが困難な方や、重い物の荷物を持つて歩くことが大変な方を対象とするほか、全町民及び観光等で来町された方々の交通手段として、運行を始めたものであるが、利用者の声を聞くと、当初はとりあえず利用したが利便性を感じずることが出来ないのと、ここで徐々に不便さを感じていることから、ニーズに合った対応が必要と思うが：

①買い物弱者であれば、町外のスーパーなどの利用も

検討すべき：
②役場庁舎や金融機関等の停車も検討すべき：

A 町長答弁4

豊浦駅を起点に市街地の各施設、買い物のため各店舗等を経由する経路で、上町回り（いちごコース）と下町回り（ほたてコース）の2コースを一日各4便の合計8便で運行している状況であります。

①町内には生鮮食品を取り扱う商店もあり、出来るだけ町内消費を推奨する観点から、町外への運行は考えてはいません。

②利用者の聞き取り調査では、郵便局や社会館への停車希望があったことから、全8便中の数便は、ルートや停車する施設、運行時間等を検討し、改善します。

問 Q 運営が不透明な見切り発車！ (バイオガスプラント)



山田 秀人 議員



村井 洋一 町長

答 A 大きな経費の削減はできないが、圧縮の精査をする！

質問 1

見切り発車！
運営不透明！
(バイオガスプラント)

豊浦町総合戦略のエネルギー基本目標とバイオガスプラント整備事業には大きな隔たりがあることを想起させるが、その結実はどのようなになるのか？

この事業は、果実となる電気を北海道電力に安く売る訳で、せつかくの自然エネルギーとしての果実が、町民には直接跳ね返ってこないことになる。

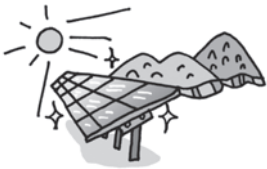
果実としての電気は町民に供給すべきである。地方自治体が再生可能エネルギー等の活用で収入を得るための「カーボンクレジット」の実施はどのようなになっているか？

A 町長答弁 1

「豊浦町総合戦略」の基本目標に「エネルギーの地産・地消、循環型地域を目指すし安心して暮らせる自立

・持続するまちづくりを実現する」と掲げており、この目標を達成するための具体策として、太陽光発電やバイオマスなどの再生可能エネルギーを活用するとともに、クリーンで安定した電力を確保することで生産基盤強化に向けたエネルギー活用が図られ、町内での資源循環が可能となり効率の良い環境創出を目指す事業でもあることから、整合性が図られていると認識しています。

また、「カーボンクレジット」については、京都議定書、パリ協定等の枠組みの中でCO2の削減分を大企業が買わざるを得ない状況になることから、CO2の削減と収入増に向けて努力するが、儲かるような公共事業とはならないことから、大きな経費等の削減はできないが出来る限りの削減と圧縮に努めます。



質問 2

新スーパーは民間を
圧迫するため建設は
困難！（買い物施設について）

町民の多くは買い物施設が欲しいと要望しており、ある程度の町費を投じてでも『買い物総合施設』を建設すべきである。

買い物施設を商業主義的に考えないで、行政としていかに町民に食糧調達を提供すべきかは大事なことはないか？

町長の考え方は、商業主義的で買い物施設の建設に未だに取り組もうとしないが、今こそ、町民の要望に応えて買い物施設の建設に舵を切るべきではないのか？

A 町長答弁 2

買い物施設の建設にあたっては、仮店舗や施設整備も含めて取り組むも、農協としては、施設を町で建てても運営は行えないと繰り返すばかりで近隣のスーパー

1等にも出店の打診をしたが難しいとの回答であります。

本町においては、民間店舗もあり、それらの店舗を圧迫してはならないと考えています。

常日頃、稼げる自治体としたいと考えており、稼げない部分に手を出すと町民の方々にも負担を強いることになるため、全体的には稼げる自治体を目指します。

質問 3

町民の思いを逆なで：
(胆振東部地震 町の災害対策)

空気を読めない朝の
防災無線！

地震が発生した朝の防災無線を聞くと、『健康診断を受けましょう！』とは何の話しか？

今、同じ地域の人たちが災害にあつて大変な状況であるのに「健康診断を実施します！」とは、どうしてそういう放送ができるのか？

長引いた防災会議…

町民は停電のため、何も情報等が伝わってこない中、役場では対策会議が昼過ぎまで開催されていたが、その前に情報を持たない住民に周知することを優先すべきである！

理事者らが一部屋にこもり会議をしていたというが、どうしてそうなるのか？

町民もカチン！

自己責任の押しつけ…

防災無線は、「停電は長引きます！避難所は開設しないが夜間は自己責任で！」こんな言い方はないと思うが…

防災を担う行政として、この自己責任の押しつけはいかがなものか…

町民の皆さんも本当にカチンときている！

住民の安全を守ることが行政の役割であり、「公助が先で、自助は後！」一人で真つ暗な家の中にいるより、寄り添って避難所に集い励まし合いながら一夜を過ごすことで心細さを癒す

心温まる避難所の設置こそが必要ではなかったか？


災害時は、熟練の担当者や一人や二人は置くのが通例で、災害時の職員育成が遅れていないか？

A 町長答弁3

地震発生日の午前9時半に災害対策本部を設置し、各課長から長期停電等に対する課題や対策等を確認することで、情報の共有を図ったところです。

今回の災害に関しては、非常に反省すべきところがあったと認識しており、避難所では、発電機があることで明かりは確保できたが、テレビ等の電源が取れるのかなど発電機の安定稼働を考慮すると難しい点もあることで、避難所の開設は必要なしと判断したところです。


やまびこと社会福祉協議会が中心となって、高齢者等の訪問や安否確認、見守り等を実施したが、避難所の開設は必要であったと反省しています。



渡辺 訓雄 議員

問 Q 観光ネットワーク横領事件の顛末は？

答 A 解散に向けての手続き中である！



村井 洋一 町長

Q 質問 1
観光ネットワークの横領事件と後始末等について

NPO法人豊浦観光ネットワークは、町の委託を受けて公園整備などの管理運営を行っているが、昨今のことがあるため、次の事項についてお答え願いたい！

- ① NPO法人豊浦観光ネットワークは、正規の手続きに基づく解散前に一般社団法人「噴火湾とようら観光協会」を設立することは、本末転倒と思うが…
- ② NPO法人豊浦観光ネットワークは、横領された金額の一部を銀行から借入し、町の委託料（補助金）から返済した実態等を伺う…

A 町長答弁1

①一般社団法人「噴火湾とようら観光協会」の設立にあたっては、豊浦版DMO

の平成30年度設立に向けた協議の結果、本年7月に設立したもので、NPO法人豊浦観光ネットワークの解散と一般社団法人「噴火湾とようら観光協会」の設立とは何ら関係のないものです。

また、NPO法人豊浦観光ネットワークは、解散に向けた手続き中であり現時点においては未だ清算されてはいません。

②NPO法人豊浦観光ネットワークが銀行から借入した金額には、道の駅「とようら」の運営費として、借入したものと聞いていますが内容等を再度検証いたします。

Q 質問 2

バイオガスプラント事業の消化液等について（有害物質等）

バイオガスプラント整備事業は、検証すればするほどプラントの発電は難題と

感じているが、次の事項について、お答え願いたい！

①水産系残渣を混入するなどの有害物質等の認識は？

②「海の恵み」に対する利用者の実態等は？

A 町長答弁2

①水産系雑物を処理し堆肥化することで「海の恵み」として広く販売しています。成分分析により基準値を超える有害物質があるという認識はありません。

(平成29年度の販売額は約90万円)

②町内外の農業者が購入することで問題なく利用しています。

また、消化液については、成分分析をお示しした上で農業改良普及センター等の協力の下、散布協力を賛同する方々の農地や試験圃場で実施します。



Q 質問3

噴火湾観光協会への職員派遣(DMO)の原則について

人事異動に伴い、一般社団法人「噴火湾とようら観光協会」に職員を派遣するとともに理事職にも就いたと聞くが、このことは、原則あるべき姿ではないので、その理由をお答え願いたい！

A 町長答弁3

一般社団法人「噴火湾とようら観光協会」への職員派遣は、豊浦町公益的法人等への職員の派遣に関する条例及び施行規則並びに法令に基づき派遣したところであります。

また、一般職員の理事職への就任は、地方公務員法第38条第1項の規定等に基づき許可していることから問題はなく、軌道に乗るまでの期間として3年間の派遣を予定しています。

問 Q 磯焼けの現状と対応策は？

答 A コンブ類等の母藻設置などを検討する！



村井 洋一 町長



石澤 清司 議員

Q 質問1

磯焼けの現状と対応策は？

豊浦の海も古くなった岩石にはコンブやワカメなどの海藻類の種が着きにくくなることで磯焼けが進行し、このまま放置していると取り返しがつかなくなると言われている。

海の環境がこれ以上悪くならないためにも、漁礁や投石などの対策を講ずるべきと思うが？

A 町長答弁1

噴火湾の周辺海域において、コンブ等の主要海藻の種が不足の状況となつていることから、北海道が「藻場ビジョン検討会」を立ち上げ、下部組織の噴火湾周辺海域検討部会で実効性のある効率的な藻場の保全に向けた行動計画を作成する運びになつています。

町として、この藻場ビジョンに基づき、漁協や漁業者とも協議しながら、海藻の種が不足している海域に

コンブ類の母藻設置やホンダワラ類の種苗投入などを検討します。

Q 質問2

町主体の外国人労働者との交流は？

外国人技能実習生が数十名来町していることで、人出不足をカバーする外国人労働者への期待は大きい。本町には、「文化交流会」のようなものがないことから、この機会に豊浦町を知ってもらうとか、小・中学校生徒との交流を図るなど、単なる労働力確保の手段として捉えるのではなく、外国人と共に生きる町としての「豊浦町」を目指す考えは？

A 教育長答弁2

礼文華地区では、礼文華小学校と地域の合同運動会やアイヌ協会が主催するカムイノミ・イチヤルパの儀式に参加するなど、地域の方々との様々な交流を深めています。

今後、社会教育事業を通

じて、文化的交流やスポーツ交流が深まるよう雇用主に積極的に働きかけるとともに、体育協会等の団体が主催する行事等と連携を図りながら進めます。

Q 質問 3

アライグマの駆除対策は？

特定外来生物のアライグマによる農作物被害が広がっているが、町の予算としては、箱わなの貸し出しと捕獲委託料、駆除に使用するガスの購入や処理費などの僅かな予算しかなく、職員が対応している現状であるが、町として、駆除対策をどのように考えているか？

A 町長答弁 3

近年、農作物への被害が増加していることから、豊浦町鳥獣被害防止対策協議会を通じて箱わなを毎年10基ほど購入し、希望する農家に貸し出しています。現在の箱わなの保有台数は85基で、うち75基を貸し出している状況であります。

また、わなによる捕獲後の止め差し処理は、各農家にお願ひし、各農家が出来ない場合は、猟友会に依頼することで行っていることから、専門職員の配置は難しいと考えています。

Q 質問 4

入札参加者への社会貢献活動等の義務付けは？

入札等参加者が年に一度以上の社会貢献活動をする事で住民福祉の向上に寄与することを目的に、自治会や町などからの証明書等の発行を受けた業者が入札等に参加できる仕組みを採り入れてはどうか？

A 町長答弁 4

入札等参加者の社会貢献活動は、事業者が自主的にボランティア活動の一環として行うもので、義務付けるものではないと認識しています。国や道の入札参加資格審査の項目に『社会貢献』の項目があることも認識していますが、町の「競争入札

参加資格審査」では、経営事項審査により総合評点を出すことで格付けを行っていますが、今後は、社会貢献の部分についても検討したいと考えています。

Q 質問 5

町内対抗大運動会の復活は？

人と人とのつながりの希薄化はもとより、人の集まりや行事の減少に伴い面倒くさいことは避けて参加者が少ないことを理由に「協働」「協力」「協調」という言葉が消えている。

こんな時代にこそ、町内対抗大運動会の開催を願うのは私だけでしょうか？

老若男女が一堂に会し、一日を和気あいあいと過ごすことに深い意義があると思うが…

A 教育長答弁 5


40年ほど前、各自治会の運営で小さなお子さんから高齢者までの大勢が参集し、町を上げての大運動会が盛大に行われていました。

大変意義深いものがあつたと考えますが、大勢が集い、多種目を行うイベントでは、準備や運営スタッフはもとより、参加者の確保が困難なことから、少人数

でも参加できる町民ミニバレーボールや玉入れ大会等、種目ごとの大会を実施することで住民同士の親睦や運動不足の解消を図っています。

定例会 9月会議

ずさんな工事請負契約の
変更案を特別委員会へ付託！



9月19日、20日の日程で定例会9月会議が再開され、初日は4名の議員から15件の一般質問の通告があり、関連な議論が展開された。

2日目は、教育委員会委員の任命と功労者表彰の同意について、いずれも原案のとおり決した。

他に、条例の一部改正が1件、計画変更が1件、契約締結が3件、一般会計補正予算が1件、特別会計補正予算が3件で、いずれも原案どおり決したが、工事請負契約変更議決案は、動

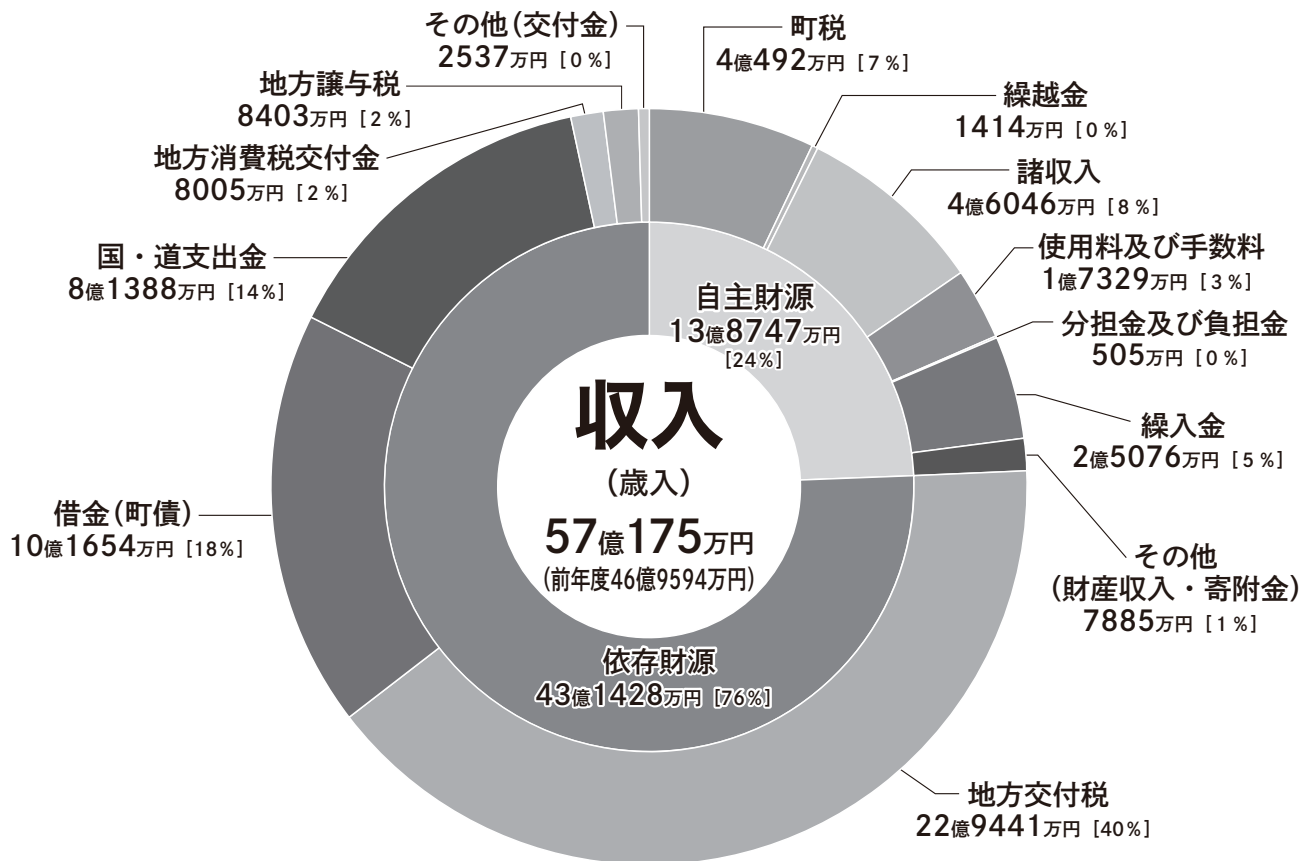
議により特別委員会に付託された。

なお、平成29年度決算は、付託されていた特別委員会の委員長報告のとおり各会計及び病院事業会計の決算をいずれも「認定すべきもの」と決し、産業建設常任委員会所管事務調査の委員長報告が行われた。

また、国及び政府への意見書では、「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求め」などの7意見書を全会一致で可決した。

決算審査特別委員会を8月29日・30日に開催し、平成29年度各会計決算を9月定例会議で根津委員長が認定の報告をした。報告では、町税等の滞納繰越分未収額が増加しており、財源確保の面からも危機感を持った取り組みを行うとともに、各事業の検証と管理運営の実態を確認し、将来性や費用対効果を重視した事業推進を求めた。特にバイオガスプラント整備事業については適時適切な検証を行い、町民の理解を得るよう求めた。

税金の使い方を確認しました！



■各会計決算

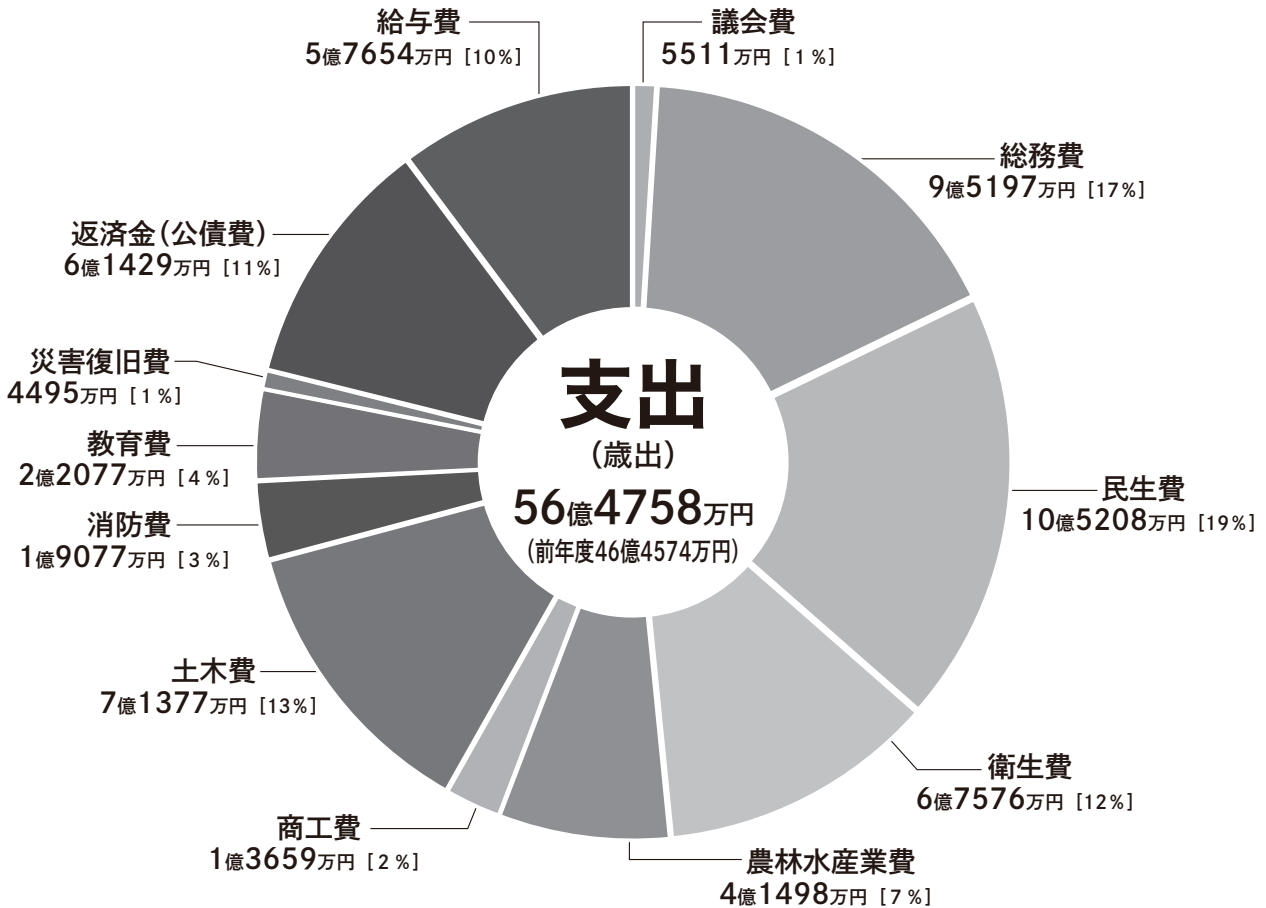
区分	歳入	歳出	差引	繰越財源	実質収支額
一般会計	57億175万円	56億4758万円	5416万円	1778万円	3638万円
簡易水道	1億8437万円	1億8430万円	7万円	0万円	7万円
公共下水道	2億6579万円	2億6574万円	5万円	0万円	5万円
国民健康保険	5億9877万円	5億9855万円	22万円	0万円	22万円
後期高齢者保健	1億3552万円	1億3551万円	1万円	0万円	1万円
介護保険	5億2495万円	5億2491万円	4万円	0万円	4万円
総合保健福祉施設	2億5725万円	2億5725万円	0万円	0万円	0万円
合計	76億6840万円	76億1385万円	5455万円	1778万円	3677万円

■病院会計決算

区分	収入(歳入)	支出(歳出)	差引	補てん	収支差引額
国民健康保険病院	7億1068万円	8億1129万円	▲1億61万円	6194万円	▲3867万円
収益的収支 (診療報酬・運営経費)	6億5938万円	6億9805万円	▲3867万円	0万円	▲3867万円
資本的収支 (施設・設備費用と収入)	5130万円	1億1324万円	▲6194万円	6194万円	0万円

事業効果の検証を求む

平成29年度決算を議会がチェック☑



国保病院の一層の努力を期待し、地域医療水準の向上を求める

患者の減少

入院患者は、前年度比19.3%減の11,760人、外来患者は2.2%減の16,953人と減少傾向が続き、医業収入の減少となっている

経営改善への取組み

町民唯一の医療機関であることを念頭に、業務効率化によるサービスの確保を図るとともに、地域から信頼される病院を目指し取組むこと

新改革プラン等の取組み

過年度の各計画の検証、分析を行い、運営検討委員会の機能の発揮、関係機関等との連携を実施し、良質な医療の提供を求める

《監査委員報告の要旨》

決算書及び資料等については計数も相違なく正確で、予算執行も適正に処理していると認められるが、事務ミス、委託契約・補助金等に対する確認不十分等、職員の理解不足による取扱相違が散見された。事故防止のため、会計規則による「予算執行計画書」等を作成・記録し、執行状況の確認等を実施するとともに、各種取扱要綱、マニュアル等の策定・活用により、適切な確認、相互牽制を徹底し、業務の停滞防止、取扱事故・犯罪疑義防止に向け、規則等に則った取扱いの励行に努めること。また、町有財産である物品等に関する台帳が未作成、未整備であるため財産管理が不適切であり、土地・建物のみではなく、物品等についても町民から預かっている財産の認識を持ち、適正な管理を実施すること。

代表監査委員

池田 芳春

▽行政報告

こんなことが
決まりました!

▽濱野 久雄氏 (65歳)
(礼文華96番地)
▽荒 康夫氏 (66歳)
(海岸町8番地1)

■契約金額
7252万2千円
■契約の相手方
新栄・日野特定建設工事
共同企業体

■契約の相手方
(株)旭川ビニール
■契約の方法
指名競争入札

▽議案審議

◆任命の同意

●教育委員会委員に：

荒井常昭氏 (船見町32番

規定に基づき、議会が同意する。
全会一致で可決!

全会一致で可決!

◆条例の一部改正

●「豊浦町税条例等」

地方税法等の一部を改正する法律等が公布され、法人町民税の税率改正と、軽自動車税は種別割に名称を変更し、環境性能割を導入すること、及びたばこ税は製造たばこの区分に加熱式たばこを追加し、税率を改正することです。

●「工事請負契約の変更」
地域産業連携拠点建築工事として：
■契約金額
1億1412万3600円
■契約の相手方
須藤・内藤・駒井特定建設工事共同企業体

●「財産取得契約の締結」
地域産業連携拠点(冷凍冷蔵庫の購入)
(プレハブ冷凍冷蔵庫1台)
■契約金額
432万円
■契約の相手方
タニコー(株)札幌営業所

全会一致で可決!

◆功労者表彰

●公益功労者として：

▽幣 輝明氏 (66歳)
(礼文華93番地)

▽山形 健一氏 (66歳)
(礼文華156番地64)

●自治功労者として：

▽佐々木 功氏 (65歳)
(旭町1番地)

▽岡和田 義樹氏 (65歳)
(礼文華74番地)

◆契約の締結

●「工事請負契約の締結」

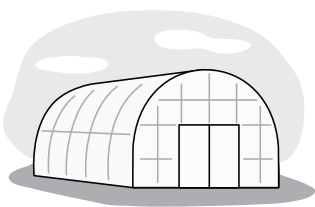
簡易水道電気計装設備更新工事として：
■契約金額
1204万2千円

●「財産取得契約の締結」
地域産業連携拠点(農業研修用ハウスの購入)
(ビニールハウス 6棟)
■契約金額
1204万2千円

■契約の方法
指名競争入札
動議により特別委員会に付託、全員賛成!

■契約の方法
指名競争入札
全員賛成で可決!

平成30年9月6日に発生した胆振東部地震により、美和・大和・山梨地区の水道施設において軽油の混入事故が発生しました。
町内の水道施設は、自家発電機の運転により断水を回避出来たが、8日(土)に美和地区の住民より水道から油の臭いがあるとの連絡を受けて調査した結果、自家発電装置の燃料タンクのキャップの隙間から飛散した燃料が躯体のひび割れ部分から浸透したことで、断水となる旨を自治会長に通知するとともに、消防豊浦支署の水槽車による給水を開始した。
その後の水槽清掃や排泥作業を終え、一般財団法人「北海道薬剤師会公衆衛生センター」の水質検査を受けて給水再開となりました。



▽補正予算

【一般会計】

《歳出》

- 未熟児養育医療費扶助費
(314万1千円)の増額！
- 未熟児及び超未熟児の双子の出生による医療費の増額！

- 障害者自立支援事業等
(114万7千円)の追加！

平成29年度各負担金の額の確定により：

- 豊浦東雲線舗装補修事業
(3147万2千円)の追加！

過疎対策事業債が活用できることです。

全員賛成で可決！



【特別会計】

- 公共下水道事業

(284万2千円)を増額！

合併処理浄化槽設置工事の増額です。

- 介護保険事業

(164万2千円)を増額！

平成29年度交付金等の額の確定により：

- 総合保健福祉施設事業
(85万6千円)の増額

防災査察による非常用照

明予備電源等の設置のため

全員賛成で可決！

▽発議

- 瑕疵ある議決

地方自治法第112条第

2項及び会議規則第13条第

1項の規定に基づき、バイ

オガスプラント整備事業の

再検証とプラントの稼働中

止を求める発議案が提出さ

れたが、討論後に採決とな

り、反対4名(石澤・根津

・木村・大里議員)、賛成

3名(渡辺・山田・大高議

員)の結果、否決された。

委員会報告

(決算審査特別委員会への付託案件)

平成29年度各会計及び国民健康保険病院事業会計の決算のいずれも「認定すべきもの」と決した！

(各会計)賛成5名(石澤、根津、木村、大里、大高議員) 反対2名(渡辺、山田議員)

(病院会計)賛成6名(石澤、根津、木村、大里、大高、渡辺議員) 反対1名(山田議員)

▽委員長報告

審査結果は、いずれも「認定すべきもの」と決したが、少数意見の留保が提出されているように、事業効果の検証や確認等の指摘事項を謙虚に受け止め、真摯な町政の執行に努めるべきである。

予算財源の大半を地方交

付税に依存していることや大型事業による地方債も増加していることから、事業遂行にあたっては、適時適切に検証するとともに、財

源の確保及び有効活用に努めるべきである。特に、バ

イオガスプラント整備事業については、一般会計の半分に匹敵する大型事業であり、長期にわたって運営、稼働する事業でもあること

から適時適切な検証を行うとともに、町民の理解の下農漁業者から喜ばれる事業となることが重要である。

国民健康保険病院については、利用者の減少により医業収入が大幅に減収となり、単年度収支で赤字に転落し累積欠損金の計上となったが、町民のための唯一

の医療機関でもあることから、経営基盤の強化に努めるとともに、地域医療水準の向上に努めるよう強く要望する。

決算審査特別委員会
委員長 根津 公男



▽少数意見の留保

会議規則第71条の規定に基づき、少数意見として留保する。

大岸保育所の建設にあたっては、老朽化が進み児童の安全の確保と保育環境の

整備を図ることから、新たに建設することは理解するが、約3億円もの巨額な決算となったことは本町の財政規模にそぐわないものである。

また、旭町に建設した高齢者向けの賃貸住宅「そよかぜ団地」も2億7千万円で建設したが、費用対効果に見合う建設事業となっていない。

バイオガスプラント整備事業については、平成28年12月会議で23億2200万円の工事請負契約の締結が議決されたが、当初計画と大きな乖離が見受けられ、町民からも何のための事業かと疑問の声が多数となっている。そもそもは、農林水産省の補助金等で実施すべきところを地方創生事業との関わりから環境庁の交付金事業を活用したことで

FIT(固定価格買取制度)が使えず、売電価格もkW/13円が9円に減額となったものである。

さらには、プラントの原料となる家畜糞尿等の安定供給や維持管理費の精査や公的な第三者機関による消化液の成分検査が未実施なこと、農業者が使用する根拠が明確となっていない。

以上のことから、国や道の特定財源があるから事業を実施するのではなく、地域の特性に適った事業に特定財源を充当する新たな補助金等の活用方法を確立するとともに、本町の身の丈にあった施設づくりを目指し町民生活のさらなる向上のため、適切な予算の執行を強く求めるものである。

提出者 高 一敏

賛成者 渡辺 訓雄

賛成者 山田 秀人

所管事務調査

(産業建設常任委員会)

▽委員長報告(所見の抜粋)

①「豊浦中学校のグラウンド整備事業」

迅速な事務の引き継ぎと工事着手をしていけば諸課題も解消できたと思われる、

工事の進捗についても、現場に赴き確認行為を行うことが大切であり、工事監督員としての責任義務が極めて不透明である。

②「公共事業の元請けから地元請けへの利用等」

公共事業の施工にあたっては、地元業者が施工できるものは地元業者を調達することに鑑み、地元業者も漫然と下請けに頼るだけでなく、日々の営業努力はもとより、日頃の研鑽に努めることが必要である。

③「公共施設建設工事の許可、登録、資格等の現状」

発注者の責に帰すことがないよう細心の注意義務を払い対応することが必要である。

④「大岸鉦山分校跡地の活用と新規就農者の対応」

本町が道内有数の「いちご産地」であることを継続するためにも農業の担い手を育成するとともに、いちごの栽培農家を増加するための事業であることを念頭に、大岸地区の農業者はもとより、住民と共生することを主眼とし取り組むことが肝要である。

⑤「地域おこし協力隊の活動状況」

隊員のほとんどが地元に残り活動を継続していることから、今後とも、本町の魅力を道内外に発信するとともに、協力隊員の新たな募集についても尽力されることを切望する。

⑥「天然温泉「しおさい」の運営状況」

内・外装や浴場内にはかなりの損傷が見受けられることから専門業者による診断が必要であり、冬期間における温泉水の温度低下があることから、新たなボイラーを設置することが喫緊の課題である。なお、備品管理については、町と指定管理者との分別が必要なことから、備品台帳等の作成が急務である。

平成30年9月20日

産業建設常任委員会

委員長 石澤 清司

国及び政府へ意見書の提出

地方自治法第99条の規定により、次のとおり意見書を提出する。

「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める」
提出者 石澤 清司、賛成者 木村・根津議員

「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める」
提出者 石澤 清司、賛成者 木村・根津議員

「臓器移植の環境整備を求める」
提出者 渡辺 訓雄、賛成者 大高・山田議員

「オスプレイの訓練地域拡大をやめ、国内飛行を直ちに中止を求める」
提出者 大高 一敏、賛成者 渡辺・山田議員

「介護保険制度の抜本的改革を求める」
提出者 山田 秀人、賛成者 大高・大里議員

「市町村管理河川維持改修費への国庫補助を求める」
提出者 渡辺 訓雄、賛成者 大高・大里議員

「全国知事会の総意を受け止め、日米地位協定の抜本改定を求める」
提出者 大里 葉子、賛成者 大高・山田議員

(意見書提出先) 衆参議長、内閣総理大臣、所管大臣宛て

いずれも、全会一致で採択する。

全員協議会

平成30年9月28日(金)

協議事項

(1) 国民健康保険税の税率改正について

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成27年5月27日に成立し、平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体が市町村から都道府県に変わること、安定的な財政運営や効率的な国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を目指します。

このため、都道府県が統一的な運営方針を示すことで市町村が担う事務の効率化と広域化を推進し、市町村が「国保事業費納付金」を北海道に納付することに

なります。

北海道の運営方針では、6年以内を基本とする各市町村毎の赤字解消計画を策定し段階的な赤字解消に取り組むことや保険税の急激な上昇を避けるため、税額の上昇率を2%以内とする赤字解消予定額を算出することが必要となりますが、

ことが求められています。さらには、税負担等の公平性の観点から、北海道のどの市町村に住んでも同一保険税(料)となることを最終目標として、赤字解消の目標年次を6年と設定し、毎年、税率改正を行うこととなります。

●議事録の抜粋

《山田議員》：根本の問題は、豊浦町の国保運営において、全体の総医療費がいくら掛かっているか？保険税では何%賄うのか？という基本的な部分を考察しないと赤字の基本的な構造は解決されないと思うが？

また、これまでの国の負担金(補助金)は何%であったか？国保の財源構成を今一度、勉強しないと全体のイメージが浮かんで来ないが…

《町民課長》：改正前は、市町村が保険税を徴収し医療費に充てるということでありましたが、改正後は、市町村が保険税を徴収し北海道に納付金を納めることになりました。

また、国の負担金は50%でしたが、平成17年度は40%、その後も段階的に34%となり、現在は32%になっています。

《木村議員》：確認の意味で、対象者の税額負担を抑えるということで、上昇率2%を限度に打ち出している訳で、それには本町の場合は18年を要すると言うことで、国や道の考え方もあやふやと思うが…

《町民課長》：会議等にも何度か出席しましたが、北海道としてのスタンスが未だに決まっていらないように思われます。

《副町長》：赤字解消の

目標年次を6年以内とする

ことが困難な場合は、町の実情にに応じて、できるだけ早い時期の解消に努めてくださいということ、本町の場合は、その出来るだけ早い時期が今の2%に当てはめると18年になるが、それでは早い時期とは言えないというのが北海道としての考え方があります。

また、国や道の方針に従わずに進めると、4797万4千円の法定外繰出金が必要となり、本来は保険税で賄うべきものを一般会計からの繰入金に頼ることは、国保加入者以外の方々も負担することになり不公平が生じることになります。

《渡辺議員》：これまでも国保事業については、赤字運営な訳で理事者や我々町の状況等で、保険税の値上げをせず一般会計からの繰入金で帳尻を合わせて来た

訳です。

因みに、国保の対象者数と生活保護者の現況、保険税の滞納者に対する措置についての簡単な説明をお願いします。

《町民課長》：被保険者数等は、一般と退職を合わせて740世帯の1301人となっており、生活保護については、町村の場合は都道府県（胆振総合振興局）が管轄します。

また、滞納者に対する措置としては、短期資格証等を交付し、病院等では10割分を支払い、後日に7割分が返還される仕組みとなっています。

《町長》：国民健康保険事業については、極めて大事な事案であると認識しており今後も資料請求等に基づきながら論点を深めることで協議を進めさせていただきます。

定例会 8月会議

バイオガスプラント整備事業の再検証と稼働中止を求める発議案が否決！

▽議案審議

◆選任・任命の同意

●固定資産評価審査委員会委員に：

鈴木 隆氏（船見町13番地23）を再任するに、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会が同意する。

全会一致で可決！

▽発議

●バイオガスプラント整備事業の再検証と稼働中止を求める

地方自治法第112条第

2項及び会議規則第13条第1項の規定に基づき、住民の代表である議会として、今後、20年間にわたるプラント運営に危機感を抱いていることから、バイオガスプラント整備事業の再検証を行うとともに、プラントの稼働中止を強く求める発議案が渡辺、大高議員より提出され、討論後の採決の結果：

反対4名（石澤・根津・木村・大里議員）賛成3名（渡辺・山田・大高議員）で否決！

委員会報告

(総務文教常任委員会
会への付託案件)

請願第1号「豊浦町認可外幼稚園・保育施設利用者負担金の軽減に関する助成」は、委員長報告のとおり全会一致で「採択すべきもの」に決した！

▽委員長報告

施設設置者が平成28年9月21日に制定された「豊浦町認可外保育施設等利用料助成金支給要綱」による助成金を得るため、児童福祉法第59条の2第1項の規定により道知事に「認可外保育施設等設置届」を提出し厚生労働省の指導監督基準にも適合することで、請願内容については、解消されるものと思われま

す。また、施設設置者は、国の企業主導型の事業所内保育事業を主軸に多様な就労

形態に対応する保育サービスの拡大を行うとともに、待機児童等の解消を図ることで、仕事と子育ての両立に資する「企業主導型保育事業」にも積極的に取り組む姿勢を示しており、請願内容の趣旨にも叶うことや、施設設置者の迅速な動きが得られ、すべてが解消されると考えます。

今後において、請願事項等を解消する迅速な動きがない場合、適宜、督促する

とともに、積極的な指導等に善処することで請願者の願意も適うものと確信する。

平成30年8月24日

総務文教常任委員会

委員長 大里 葉子

定例会 10月会議

特別委員会に付託された工事請負契約の変更議案を可決する！

定例会9月会議において、動議に基づき特別委員会に付託された議案第74号「工事請負契約の変更について」は、3回にわたって特別委員会が開催され、慎重審議の結果、討論が行われ、委員長報告のとおり決した。

賛成4名(石澤、根津、木村、大里議員)

反対3名(渡辺、大高、山田議員)で可決！

◆委員長報告

委員会に付託された議案第74号「工事請負契約の変更について」は、着工後に老朽化が原因として約850万円を増額する1億1412万3600円の変更議決案が9月会議に上程されたが、動議により特別委員会に付託されたものである。「地域産業拠点化事業」



所・大所に立つて判断することで、当該「変更議決」を承認するものである。

調査特別委員会

委員長 山田 秀人

◆少数意見の留保

①「工事請負契約の締結について」の議決後、間を置かずの約850万円増の設計変更は金額も高過ぎ当初の設計段階から瑕疵があったと推測できるため、検証すべきである。

②コンサルに丸投げの状況は明白であり、所管課の連携が十分ではなかったと類推できることから、設計変更に係る所在を明確にすべきである。

③委員会において、変更議決を得るまでは「全ての工事を中止する」と言いつつ施工が継続されていたことは答弁と相反するもので問題と言わざるを得ない。以上のとおり会議規則第71条の規定に基づき少数意見として留保する。

提出者 大高 一敏
賛成者 渡辺 訓雄



議会まめ知識

町長の解職請求とは？

有権者の1/3以上の署名で解職請求が可能！

町長の解職請求とは？



地方自治体の首長及び議員などに対して、有権者の3分の1以上の署名で町長等の解職を請求できる制度で、解職請求が成立すると住民投票が行われ解職を求める過半数以上の賛成があれば解職が成立し、町長はその職を失うことになります。

解職請求とは、住民の意思に反することを理由として住民が公務員の地位にある者を罷免する制度をいいます。

日本国憲法は、このような公務員の選定罷免権を国民固有の権利と認めています。（憲法第15条第1項 公務員を選定し及びこれを罷免することは、国民固有の権利である。）

これを具体化した地方自治法は、普通地方公共団体の議会の議員及び長の公選職のほか、副市町村長、選挙管理委員、監査委員、教育委員会の委員などの重要な任命職についても、解職請求を住民の権利としています。（地自法第13条第2項、3項）

町長は、普通地方公共団体の一つである町の執行機関の長として、日本国民で年齢25歳以上の者が被選挙権を有し（公職選挙法第10条、11条）、町内の選挙人が直接公選するもので任期は4年と定められています。（地自法第140条）

また、国会議員や地方公共団体の議会議員及び職員との兼職は出来ないとされています。（地自法第141条）

町長は、町を統轄し代表する機関（地自法第147条）で、地自法第149条に掲げられた固有の事務を管理執行し、法令等に違反しない限りにおいて規則制定権を有し、その補助機関である職員を指揮監督します。（地自法第154条）

町議会は、町長に対して不信任決議をすることができますが、これに対して町長は議会の解散権を有することになっています。（地自法第178条）また、選挙人は議員に対するのと同様に町長に対する解職請求権を有します。（地自法第81条）

議会を傍聴してみませんか？

町議会は、まちの予算や身近な問題について話し合う大切な会議です。

- ▶ 手続きは簡単です。議会事務局（役場3階）までお越し下さい。
- ▶ 日程等議会傍聴に関するお問い合わせは…

議会事務局 **TEL 83-1419**（直通）

へお気軽にどうぞ。



表紙写真の説明

町内マラソン記録会

パソコンから動画で議会の様子が見られます。

豊浦町のホームページ

検索

豊浦町議会→議会中継にお進みください